

平成29年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月4日（月曜日）

議 事 日 程

平成29年12月4日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号から議案第40号まで

（提案理由の説明）

議案第36号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の
件

議案第37号 専決処分の承認を求める件

議案第38号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）

議案第39号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第40号 村道の路線認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 田 村 馨 君

2 番 杉 田 雅 史 君

3 番 吉 川 孝 弘 君

4 番 森 弘 秋 君

5 番 明 和 善 一 郎 君

6 番 川 崎 和 夫 君

7 番 竹 島 貴 行 君

8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	前	原	靖
---	---	---	---	---	---	---

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成29年12月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 森 弘 秋 君

5番 明 和 善 一 郎 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第36号から議案第40号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第36号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第37号 専決処分の承認を求める件、議案第38号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）、議案第39号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第40号 村道の路線認定の件、以上5件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第36号から議案第40号まで、以上5件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成29年12月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、本村が平成27年3月に策定いたしました「舟橋村子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況についてであります。

当該計画は、国において、平成24年8月、「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴いまして、5カ年計画として平成31年度までに実施する本村の子育て支援施策の指針となるものであります。

また、本計画では、策定に当たり、平成25年度には、子育て世帯を対象としたアンケート調査の実施。翌26年度には、未就学児童を対象にヒアリング調査を実施いたしまして、住民ニーズのほか、保護者や子育て事業の従事者、学識経験者で構成する「子ども・子育て会議」からの提言を踏まえた4つの子育て支援施策を掲げております。

1つは、ゼロ歳から学齢児までの子育て相談と実践を複合的にサポートする「子育てコンプレックスセンター」の創設。2つには、教育と保育、両方のニーズに対応できる「認定こども園」の創設。3つには、子育て家族が安心して働くことができる環境をつくる「緊急ネットワーク」づくり。4つには、子育て家族が会う「遊び場」の拡充であります。

それでは、これら4つの施策について進捗状況を申し上げます。

まず初めに、「子育てコンプレックスセンター」につきましても、創設までに至っておりませんが、求められております個々の機能においては、着実に進捗していると思っ

ております。

転入される核家族世帯の多い本村では、子育てする過程において、子育て世帯同士の情報交換や地域コミュニティの充実が大変重要になってまいります。この課題への取り組みから、平成27年4月に役場2階に開設いたしました子育て支援センター「ぶらんこ」におきまして、随時子育て相談や保護者同士の交流ができる環境を整備いたしました。

また、本年11月に開始いたしました「ふなはし★子育てパパママ応援アプリ」を活用した保護者同士の交流や情報交換等のコミュニティづくり事業を展開いたしております。この子育て応援アプリの大きな特徴は、単に子育てに関する情報を一方的に行政サイドからお知らせするようなことや、全てがアプリ内で完結するといった利便性を重視したものではなく、アプリをきっかけとして顔が見える場での交流につなげるための工夫も加えられており、子育て世代のコミュニティづくりを一層推進するものであります。

また、学童保育環境につきましては、学童保育室の開設時間を平成28年4月から19時まで延長したほか、平成30年4月からは現保育園舎に学童保育室を移行することにより、児童が放課後を有意義に過ごせる環境を整えるとともに、受け入れ対象年齢を現在の小学3年生から小学6年生まで拡大することとしております。

次に、「認定こども園」の創設についてであります。

これまで村内には1号認定（3歳以上で学校教育を受ける子ども）機能を持つ事業所がありませんでしたので、平成30年4月からは認定こども園に移行することで、親の就業状態にかかわらず、全ての子どもが、こども園から小学校、中学校へとともに育っていくことのできる理想の環境が実現いたします。

今後とも、それぞれ村内に各1施設が存在するという特徴を生かし、舟橋村だからこそ可能となる育ちと学びの環境を整えてまいります。

一方、「緊急ネットワーク」づくりにつきましては、子育て世帯のアンケート及び子ども・子育て会議で最も保護者からのニーズが高かったのは、病児・病後児保育の実施要望でありました。これを受けまして、平成28年度からは、保育所の民営化に伴い「体調不良児保育」を実施いたしております。

平成30年4月からは、病児・病後児保育の実施に向けまして、現在建設中のふなはしこども園に専用の施設整備を進めております。

次に、子育て家族が会う「遊び場」についてであります。

まず、公園を活用した交流事業では、「園むすびプロジェクト」「こども公園部長」が、オレンジ・パーク舟橋の拡張エリアや駅前の竹内なかよし公園において、固定概念に縛られず、交流の場として公園を最大限活用するための活動を繰り広げております。

今年度は、造園事業者が、7人の小学生「こども公園部長」やその保護者と一緒に、2つの公園でイベントの開催や手づくり遊具の製作を実施しております。また、当該イベントの開催に当たっては、村内の既存する団体をはじめ、多くの村内有志の賛同や力強い協力を得ることができました。このように公園にかかわる方が増えたことは、今後公園を舞台とした交流事業を促進する上で大きな成果であると認識いたしております。

さらに、こども公園部長を中心とする取り組みでは、クラウドファンディングで公園遊具の新設費用を募る取り組みを実施しており、平成29年度末には、「遊びに来た人がいつの間にか仲良しになっちゃう公園」を目指して「水遊び場」を設置する予定であります。村内を中心とした全国の多くの方々の賛同・応援のもとに、完成後は、親子や子どもたち同士の遊び場、ふれあいの場となることが期待されております。

次に、子育て支援センターの事業拡大についてであります。

子育て支援センターにつきましては、平成30年4月から現学童保育室に移行する予定であります。

子育て支援センターは従来、未就学児とその保護者を対象にした施設であります。幅広い子育て世代を対象とした交流・遊び場の拡充を目指し、小学生、中学生、さらにはその保護者へ支援の場を開設する予定であります。

また、地域のエイジレス世代を講師に「手作りおやつの日」の開催など、エイジレス世代の活躍の場としても活用してまいります。

さらに、仮称事業名ではありますが、「ちょこっと留守番」制度の導入により、子どもが急に熱を出した際などの預かりや短時間の預かりにも対応できる仕組みを構築いたします。これは、保育士が子どもを預かるのではなく、親同士の預かり合いを支援センターがサポートする形として、子育てをきっかけに支え合う「子育て“共助”」の理念にかなった事業になると考えております。

以上のように、平成26年度末に子育て支援施策の指針として掲げました重要項目は、姿形は異なっている部分もありますが、その機能面において、大方達成できるものと思っております。

今後とも、「舟橋村でならもう一人子どもが産みたい」と安心して子育てができる環境づくりを確実にかつ丁寧に推進してまいり所存であります。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

議案第36号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、富山県人事委員会勧告に基づく県の給与改正条例に準拠して所要の改正を行うため制定するものであります。

議案第37号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第38号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,480万3,000円を追加し、予算の総額を20億850万3,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、認定こども園前の駐車場整備に係る費用1,621万円、Jアラート更新等に係る費用185万3,000円、住民記録システム改修等に係る費用150万6,000円、障害福祉システム改修に係る費用440万1,000円、農業共同経営体支援に係る費用236万1,000円及び転作集約化事業助成金451万3,000円等を追加し、賃貸住宅整備に係る社会資本整備総合交付金事業費を4,238万6,000円を減額し、2,215万8,000円を予備費で調整するものであります。

これに要する財源といたしましては、普通交付税1,860万7,000円、県支出金365万円及び繰越金3,728万9,000円等を充当し、国庫支出金1,646万3,000円及び村債2,039万4,000円を減額するものであります。

議案第39号 舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ3,187万2,000円を追加し、予算の総額を2億2,870万8,000円とするものであります。

今回の補正は、療養給付費2,415万5,000円及び高額療養費771万7,000円を増額するものであります。

これに要する財源といたしましては、前期高齢者交付金2,999万4,000円及び繰越金187万8,000円を充当するものであります。

議案第40号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定によ

り、村道舟橋大割団地線の認定をお願いするものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時16分 散会